

緑のしるべ

～冬号～

令和8年2月

茨城県南農林事務所

稲敷地域農業改良普及センター

稲敷市江戸崎甲541 稲敷合同庁舎

TEL 029(892)2934

FAX 029(892)6684

Mail inanofu@pref.ibaraki.lg.jp



農業学園 先進的なダイコン経営体と共同洗浄選別施設を見学



令和7年10月30日(木)に、(株)根っこファーム(牛久市下根町)にて農業学園第5回「先進経営農家視察研修講座」を開催しました。この研修では、これからの時代を担う人材の育成に関する講義と、ダイコンの収穫作業を視察しました。

根っこファームは、若い世代へ農業の知識や技術を引き継ぐことを目標に掲げて法人化した会社で、独立就農希望の研修生の受け入れを行っています。意見交換では、栽培に関するだけでなく、研修生を受け入れるための取り組みに関する質問が多く寄せられました。また、根っこファームには関東でも珍しいダイコン収穫機があり、受講生の皆さんは興味深く見学していました。

そのあと、JA水郷つくば牛久支店に移動し、ダイコンの共同洗浄選別施設の見学を行いました。この施設は、ダイコンの洗浄から出荷調製、箱詰めまで一貫して行う施設です。各作業工程を一つずつ見学し、どのようにして品質の良い「うしく河童ダイコン」が出荷されているのか確認することができ、普段では見学できない部分を見る貴重な機会となりました。



令和7年の水稲を振り返る

令和7年の生育は、5月下旬に低温・日照時間が少なくなり、初期分げつの確保が遅れました。しかしながら、6月以降は高温で日照時間が長くなったため、出穂期や成熟期は平年並みとなりました。高温の影響で稈長が長くなり、9月上旬の大雨により倒伏した圃場もみられました。

収量調査の結果では、登熟歩合が高く、千粒重が重くなったため、「あきたこまち」「コシヒカリ」とともに収量はやや多くなりました。玄米品質は5月上旬までに移植した地点では、昨年に引き続き白未熟粒の発生が多くみられましたが、5月20日頃に移植した地点では整粒歩合は高くなりました。

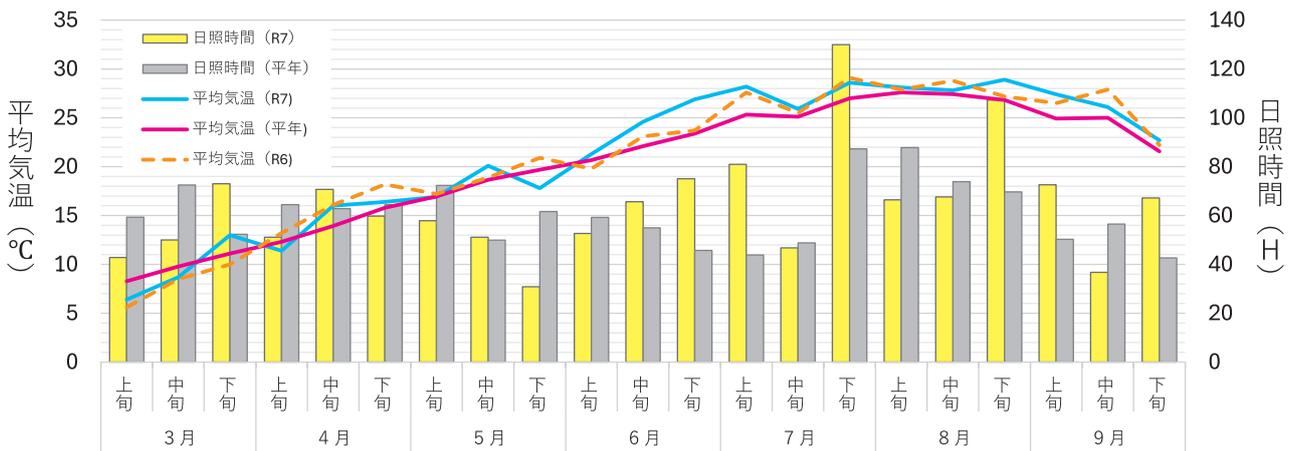


図 令和7年の気象概況(龍ヶ崎アメダスデータ、平年値はR2～R6の平均)

表 令和7年産米の生育及び収量・品質調査結果

品種	場所	移植期 (月/日)	出穂期 (月/日)	成熟期 (月/日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	一穂粒数	m ² あたり 粒数(百粒)	登熟歩合 (%)	千粒重 (g)	坪刈収量 (kg/10a)	整粒歩合 (%)
あきた こまち	稲敷市 R7	4/27	7/13	8/21	92	20.2	395	87	343	82	22.7	622	36.4
	下須田 平年	4/26	7/12	8/22	89	19.1	420	84	354	80	21.3	603	64.6
	稲敷市 R7	4/25	7/13	8/19	90	19.2	398	82	324	86	23.0	594	33.7
	南太田 平年	4/24	7/11	8/21	87	18.2	401	74	295	81	21.8	574	64.0
コシ ヒカリ	稲敷市 R7	5/9	7/28	9/1	95	19.9	393	81	318	78	21.7	558	36.7
	浮島 平年	4/29	7/26	9/1	92	19.2	411	78	321	69	21.5	540	52.9
	美浦村 R7	5/18	8/2	9/9	100	18.9	551	80	439	75	22.1	608	57.4
	茂呂 平年	5/8	7/31	9/6	96	18.9	392	85	334	76	21.2	590	49.3
龍ヶ崎	R7	5/22	8/5	9/11	106	19.4	410	77	315	71	21.9	593	63.4
	塗戸町 平年	5/22	8/6	9/15	103	19.2	416	83	345	62	21.7	511	59.2

注1) 平年はR2～R6の5ヶ年平均

注2) 収量・千粒重は1.85mm篩目調製、15%水分換算重

注3) 整粒歩合は穀粒判別器による

【次年度に向けた対策】

今後も夏季は高温傾向が予想されます。**水稲の高温障害を軽減させるためには、稲体を登熟後期まで健全に保つことが重要です。**作付け前に、以下の対策を確認しておきましょう。

【土壌管理】

作土深は15cm以上とし、適度な透水性を確保して、根の活力を登熟後期まで維持しましょう。堆肥投入による**地力窒素向上**や**ケイ酸肥料**の投入は、登熟期の光合成能力の維持に繋がります。一発肥料を使用する場合、散布時期は移植2週間前～移植直前とします。

【病害虫防除】

イネカメムシによる不稔被害の防除適期は出穂期です。早めの散布を心掛け、発生量が多い場合は**7～10日後に追加防除**を行きましょう。

詳しくは農業いばらき
特集記事へ



水稲高温障害対策としての
水田の土壌管理



近年増加中！
イネカメムシとは？

美浦村と阿見町では優良な種子を生産しています

県内には10か所の種子産地があり、稲敷地域では、美浦村と阿見町において「水稻(コシヒカリ・一番星)」、「大麦(カシマムギ)」、「そば(常陸秋そば)」の種子を生産しています。産地では、採種適地の選定から土づくりや排水対策、病虫害防除、異株抜き、混種防止等の管理を徹底しています。また、圃場審査や生産物審査を合格した優良種子を出荷しています。

優良な種子は①高い純度 ②高い発芽率 ③充実した粒 ④健全な種子(種子伝染性病害がないこと)が必要条件です。

普及センターでは、今後も安定して優良種子を生産できるように、技術支援を続けていきます。



「第5回いばらき米の極み頂上コンテスト」で管内2法人が入賞!

令和7年11月21日に「第5回いばらき米の極み頂上コンテスト」が開催されました。本コンテストは、本県で作られる“おいしさ”を極めたお米を選び、そのお米を首都圏に売り込むことにより、本県産米の“おいしさ”を広くPRするために開催されています。県内各地から計102点の出品があり、当管内からはレギュラー米部門において「株式会社ゆうゆう農園(代表取締役 山田浩之氏)」が第2位の「アルエット賞」を、有機米部門において「農事組合法人東町自然有機農法(代表理事 大野満雄氏)」が第4位にそれぞれ入賞しました。受賞された皆さま、誠におめでとうございます。

普及センターでは、今後も“いばらきのおいしい”を情報発信し、県産米の需要が高まるよう努めてまいります。



株式会社ゆうゆう農園(前列左から2人目)、
農事組合法人東町自然有機農法(後列左から3人目)

稲敷地域就農支援協議会で担当者研修会を実施しました

稲敷地域就農支援協議会は、新規就農者の確保・育成を目的として、管内市町村およびJA、普及センターの職員で構成された組織であり、毎年担当者研修会を行っています。

本年は、令和7年10月1日に実施し、「本県における就農支援の現状と対応について」と題して、茨城県農業総合センター専門技術指導員の講話を行いました。また、新規参入で土地利用型作物(ソバ、加工バレイショ)を経営している阿見町の農業者を講師として「就農から現在までの歩み」について話していただきました。

参加者からは、機械装備に対する投資が大きい普通作での相談、マイナーな品目や有機農業など事例の少ない場合の対応などについて活発な質疑が行われました。今後も本研修会での内容を活かし、関係機関一丸となって、新規就農を支援していきます。



農業経営士 青年農業士 新規認定者紹介

農業経営士

地域農業の振興を図るため、農業の担い手育成と地域リーダーとしての活動を行い、優れた農業者を茨城県知事が認定するものです。今年度は3名の方が新たに認定されました。

山本 誠司 さん (牛久市)

コギク、水稻の大規模経営体で、JA水郷つくば花き園芸部会に所属し、部長として活躍されています。コギク電照栽培を導入し、需要期に合わせた出荷を行っています。また、県育成品種の試験栽培も行っています。



木内 康博 さん (稲敷市)

水稻、麦、大豆の大規模経営体で、自動操舵トラクター、ドローン、ロボット田植機の活用など、積極的にスマート農業に取り組み、早晚品種を組み合わせた作業の分散化により労力軽減を図っています。また、「株式会社きうち農産」を設立し、人材の確保、経営管理の合理化の積極的な取り組みを行っています。



坂部 正樹 さん (美浦村)

水稻、ニンジン、タマネギの大規模経営体で、ザルビオ・フィールドマネージャー、アグリノートなどを活用したスマート農業に取り組み、効率的な栽培管理、労働管理を行っています。法人化により農業経営の安定化、効果的な人材確保・育成を図り、地域の中核的な担い手として活躍されています。



青年農業士

20～30代の青年農業者で、地域農業の中核的な担い手として知事が認定するものです。今年度は1名の方が新たに認定されました。

根本 祐輔 さん (稲敷市)

水稻で親元就農し、直進アシスト付トラクター、ドローン等を活用したスマート農業に取り組んでいます。また、飼料米での省力的で低コストな作業体系の構築を進め、更なる稲作栽培技術向上に向け積極的に取り組んでいます。



農業三士退任者の紹介

これまで、大変ありがとうございました。

農業経営士

古澤 真和 さん (稲敷市)
古山 研二 さん (稲敷市)

青年農業士

山越 隼人 さん (牛久市)
田仲 利彰 さん (河内町)



営農ワンポイント ～農薬の安全使用～

水田や畑で農薬を使用する際は使用者が責任を持ち、周辺ほ場の作物や周辺環境に飛散(ドリフト)・流入させないよう以下の点に注意しましょう。

- ① 無風又は風の弱いときに行い、風向や散布方向に気を付ける。
- ② 周囲の状況をよく確認し、対象外の作物と十分な距離を確保する。
- ③ 近隣の生産者や周辺住民と連携し、幅広く周知する。
- ④ ドリフトが発生しにくいノズルや農薬を利用する。

また、農薬使用時には農薬容器のラベルをよく読み、正しく使うとともに速やかに使用記録をつけましょう。